



人口と世帯数

(7月1日現在)

人口	3,202人	(-10)
うち外国人	128人	(+3)
男	1,593人	(-3)
女	1,609人	(-7)
世帯数	1,439世帯	(-3)

※()内は、前月との比較



納税等

★印が8月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	★			★	★	★	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●



税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和8年8月31日(月)



たかやまの文壇

高山村短歌会

七月短歌会

(七月九日 なごみ)

植え替えしダリアの日除作りたり

古き簾も老いて支える

後藤 節子

菜の花を下地に敷きて桜散る

若き緑と彩り混せて

佐藤 重夫

幼きに月の兔を信じてた

そんなロマンが壊されていく

里山の老爺

招かれてバラ咲く庭で酌み交わす

近くの山に響く雨乞い

大津 初司

梅雨冷えは家に籠りて短歌など

詠まむとするが詠めず居るなり

小林 良教

六月の梅雨のシーズンエアコンを

つけたり消したり除湿したり

相馬 昭典

早苗饗や昔なつかしうどんそば

ぼたもち三ツ卓の賑わい

湯本 末吉

国民年金

年金受給者の
みなさまへ

戸籍等に記載された氏名のフリガナが年金記録の氏名のフリガナと異なる場合は年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要となる場合があります。

年金を受け取られている金融機関の口座名義(フリガナ)が、変更後の氏名のフリガナと相違している場合、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。

※戸籍の氏名のフリガナを変更すると、住民票にも反映され、その情報をもとに年金記録の氏名のフリガナも変更されます。

年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要な方に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」(口座名義変更のご案内)をお送りします。

「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、金融機関の窓口等で口座名義(フリガナ)の変

更手続きが必要です。

国民年金第1号被保険者の方

国民年金保険料を口座振替によりお支払いいただいている方

「氏名のフリガナ」を変更・訂正する届出を行い、戸籍等に合わせて口座名義(フリガナ)を変更した場合は、改めて「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法(変更)申出書」の提出が必要となります。

国民年金保険料を納付書により納付していただいている方

未納期間がある場合、変更後の氏名で国民年金保険料の納付書が再発行される場合がありますので、重複納付とならないよう注意してください。なお、「氏名のフリガナ」変更前、変更後のいずれの納付書でも納付可能です。

くわしくは、年金事務所へご相談ください。

《お問い合わせ先》

茨川年金事務所

☎0279・22・1614

令和8年 調停手続相談会

家庭内の問題(夫婦間の悩みごと・離婚・相続・親子・成年後見・男女間のもめごとなど)や、交通事故・土地建物関係・金銭貸借などで、お困りの方、気軽におたずねください。

調停委員が調停手続のご相談を受けます。

※相談は一切無料、相談された内容については、固く秘密が守られます(予約は必要ありません)

日時 9月2日(水) 午前10時～午後3時
会場 中之条町役場

吾妻郡中之条町大字中之条1091 ☎0279-75-2111

主催 中之条調停協会 ●後援 前橋地方・家庭裁判所

《お問い合わせ先》 中之条簡易裁判所 ☎0279-75-2138(平日のみ)

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!

漏電遮断器 アース線

漏電遮断器とアース線の
取り付けで感電から身を守ろう

関東電気保安協会 KDH

県営住宅

9月定期募集のご案内

入居可能日

当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。

所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページ
(<https://www.gunma-jik.co.jp>)をご覧ください。

入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の収入が一定の金額以下であることなど

※連帯保証人は不要です。

※単身での申込みができる住宅もあります。

※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

申込み期間

令和8年9月1日(火)～15日(火)

申込み方法

所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

その他

入居者は公開抽選で選定します。

※随時申込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

県住宅供給公社

☎027・223・5811
FAX 027・223・9808

ぐんま県民カレッジ 「地域の多様な学び講座」

『吾妻を、もっと好きになる ～知りたい学びたい 城と陶磁器と古文書とわたし～』
3回の講座をととして、吾妻地域の魅力を歴史的視点から見つめてみませんか。

●内容

	演題	講師	日時	会場
第1回	「峠を挟み込む城」	飯森康広 氏(公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査部長)	令和8年 9月10日(木)	長野原町 住民総合センター
第2回	「土器・陶磁器から考える戦国時代の吾妻」	秋本太郎 氏(高崎市教育委員会文化財保護課課長補佐兼埋蔵文化財担当係長)	令和8年 10月21日(水)	東吾妻町中央公民館
第3回	「吾妻の戦国武将と子孫たちの近世—加沢記や古文書を通して—」	藤井茂樹 氏(群馬県地域文化研究協議会副会長沼田市歴史資料館専門委員)	令和8年 11月25日(水)	中之条町ツインプラザ

- 時 間 各回とも14:00~16:30(受付:13:30~)
- 対 象 どなたでも ●参加費 無料
- 申込み 右記の二次元コードまたは、電話でお申込みください。

- 締切日
- 第1回 9月3日(木)
- 第2回 10月14日(水)
- 第3回 11月18日(水)



申込みコード



チラシ

《お問い合わせ先》吾妻教育事務所 生涯学習係 ☎0279-75-3370

シルバー人材センター講習会のお知らせ

- 講習会名 「お片付け・お掃除講習(渋川会場)」
- 日 程 令和8年8月26日(水)、27日(木)
- 会 場 渋川市シルバー人材センター
- 対 象 者 ・県内在住の60歳以上でシルバー人材センターに新規入会し就業を希望される方
・シルバー人材センター会員で職種転換や就業を希望される方
- 定 員 15名(定員超過の場合は選考) ●受講料 無料
- 申込み期限 令和8年8月10日(月)
- そ の 他 ①本講習は厚生労働省群馬労働局の委託事業として実施するものです。②日程・内容は都合により延期、中止または変更する場合があります。

- 講習会名 「庭木剪定講習(沼田会場)」
- 日 程 令和8年9月9日(水)9:30~15:30
10日(木)9:30~15:30
(※両日参加できる方に限ります)
- 会 場 沼田市総合運動公園(沼田市硯田町626)
- 対 象 者 ・60歳以上でシルバー人材センター入会希望者
・職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
(※趣味・教養目的のための申込みはご遠慮ください。)
- 定 員 15名(定員超過の場合は選考)
- 受講料 無料
- 申込み締切日 令和8年8月24日(月)



《お問い合わせ・お申込み先》群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係 ☎027-255-6400

放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、2026年10月入学生を募集しています。
- 幅広い世代の8万6千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センター(☎027-230-1085)までご請求ください。
- 出願期間は、第1回が2026年8月31日まで、第2回が9月9日まで。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、8月28日(金)から9月3日(木)までの1週間を「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、こどもの人権に関する相談の取扱時間を延長します。

相談は、電話のほか、SNS(LINE)でも受け付けていますので、こどもの人権に関する悩みごとがありましたら法務局にお聞かせください。

「こどもの人権110番」

全国共通 **0120-007-110** (通話料無料)

※IP電話からは接続できません。

法務局LINEじんけん相談

LINE公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち登録してください。

受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで
土曜日と日曜日は 午前10時から午後5時まで
対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

《お問い合わせ先》前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466(代表)



検索ID
@linejinkensoudan

LINE



8月の星空

○星図の説明

8月15日午後9時の高山村の星空。月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ星空になります(月・惑星を除く)。

ペルセウス座流星群は、12日深夜から13日未明にかけて多くの流星が見られる予想です。今年は13日が新月なので月明かりの影響を全く受けることがない好条件です。



おしらせ



チラシの詳細はこちらから

1日・2日 夏休みイベント 12日 ペルセウス座流星群観測会・ライブ配信
8日~16日 夏休みイベント 29日 星空さんぽ

※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。



こちら地域おこし協力隊

すずき ゆうや
鈴木 裕也



本格的な夏が到来し、高山村も緑に色づいています。酪農に限らずですが、夏は緑との戦いです。毎日の牛舎作業の合間に飼料圃場の草刈り、高原牧場の牧草刈り梱包など牛にとって必要な草、不必要な草と向き合っています。

飼料用トウモロコシの刈り取りもすぐに始まりますので、安全に作業していこうと思います。研修先や村内酪農家の先輩方の作業は正確かつ丁寧で自分もついていくのに必死ですが、早く一人前になれるよう研修していきたいと思っています。



移住定住通信

Vol.33

● 草津町と連携して移住・定住支援を強化

今年度から草津町の移住・定住コーディネーターに就任された大島真一さんと、移住・定住支援活動に関する意見交換を行いました。

「移住者が地域住民の方々と良好な関係を築くことが何より重要である。」という認識を共有するとともに、移住希望者の受け皿となる空き家の利活用が進まないことも共通の課題として話し合いました。

今後も同じ吾妻郡の自治体として連携を深め、それぞれの取り組みや課題を共有しながら、移住・定住の推進と地域活性化に取り組んでまいります。

